

◎十七番（坂本竜太郎君）十七番、自由民主党議員会の坂本竜太郎であります。四年間の任期の折り返しを迎え、初めての定例会となりました。

（二百五十七字削除）

以下、通告順に従い、質問をさせ

ていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、福島の未来を切り開く人材を育む取組についてであります。

去る、九月定例会におきまして、新しい総合計画が議決され、今後九年度の県づくりの方向性が示されました。震災からのこの十年間、私たち福島県民は国内外の多くの皆様の御支援をいただき、内堀知事を先頭に県民の皆様一丸となって復旧・復興の道を突き進んでまいりましたことは改めて申すまでもございません。

特に各種自然災害や感染症との闘いの真ただ中であって、新しい総合計画を実現することで福島の未来を着実に切り開いていくためには、学校教育はもちろん、成長産業としての農林水産業を含めた全ての産業における後継者の育成、デジタル社会への適切な対応や、自然災害、感染症から生命を守り抜くための取組、地域の経済、伝統文化を担ってくださる方々等々、あらゆる分野で御活躍をなさってくださる人材の育成、人づくりが最

も重要であります。

本県の創造的復興を確たるものとするための鍵となります国際教育研究拠点の整備につきましても、組織や運営について本県の求めに応じた在り方となるような方針が示されたところでありますが、要は人材育成のための拠点でもあり、地元だからこそその意地と責任で、県内各地で既に熱心な取組を進めておられます各教育機関や自治体、企業、団体や地域社会とも有機的に連携し、いよいよイノベーション・コースト構想を本当に我々福島県民のものに、そして確実に本県に根づかせるための拠点とすべきであります。

そのためには、未来を担う若い世代からそうした世代の方々をお導きくださる経験豊富なベテラン世代、御高齢の方々までの幅広い層に御活躍をいただくことができるような環境づくりが必要でありますことは、この場でも度々お訴えをさせていただいてまいりました。今定例会初日の知事の御説明におきましても、世代を超えて福島の未来を切り開いていくことができるという確信をなされた旨の力強いお話がございました。

総合計画の質疑におきましても、将来の県づくりに欠かせないこととして、県民の皆様にご自分事として本県の課題を御認識いただき、教育現場と一層の連携を図っていただくことの必要性などについてが論じられ、八月二日には議長より知事への申入れがなされましたように、こうした県民ぐるみでの取組が何より重要であります。

そこで、本県の復興・創生の実現に向け、県民ぐるみで県づくりを進めるべきと思いますが、知事のお考えをお尋ねいたします。

ここからは、具体的な人材育成の取組の必要性について取り上げさせていただきます。

今年度のスタートと同時に新たな展開を迎えたことといたしましては、長

い試験操業期間を経ての本県漁業の本格操業への移行と、いわゆるALP S処理水の処分の在り方についてでございます。我々が真の復興を目指すからには、一見矛盾しているようなこの二つの事案の両方に真正面から向き合わなければなりません。

風評を生じさせないための積極的、主体的かつ戦略的な正しい情報発信の在り方につきましては、六月定例会の一般質問の際にも、知事に強く訴えさせていただきました。大事なことは、本県の宝であります海、水産業の守り手であります漁業者の方々が将来にわたって、安心して希望を持って操業し続けることができるのかどうかということにあります。

そのための取組につきましては、後ほど取り上げさせていただきますが、漁獲量を回復させるためにも、新たな困難に打ちかつためにも、県内全漁港の復旧がなくなった今、福島の漁業を堂々と担い、粘り強く受け継いでくださる方々の存在が必要不可欠であります。

そこで、県は漁業担い手の育成・確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

この一年を振り返りますと、八月から九月にかけてのいわゆる第五波への対応に各方面での大変な御尽力や県民の皆様の大なる御協力をいただきました。特に医療・保健福祉分野での御労苦は筆舌に尽くし難いものであります。

それでも最前線にあった皆様は本当に尊い使命感と責任感で務めを果たされ、見事に今日の落ち着きを取り戻してくださいました。改めまして、心からの敬意を表する次第でございます。

四十七都道府県の全てが超高齢社会となった今日、今後もこのような未知の感染症や相次ぐ自然災害等の有事に向き合い、生命を守り抜くためには、介護の現場でもこうしたプロ中のプロの存在が重要となってまいりまして、

昨日も一般質問でございましたけれども、例えば介護福祉士等の有資格者を増やすということも肝要であると考えます。

しかしながら、介護の現場では特段の資格がなくとも従事することが現在可能でありまして、介護福祉士の養成校などもございますが、積極的な入校、資格の取得に至っていない、資格を持ったプロの養成に至っていないことが多いということも考えられます。

国は、本日中にも衆議院を通過する見通しとなっておりまして今年度の補正予算に計上いたしました約一千億円、これを使って来年二月から介護職員の給与を月額九千円ほど引き上げるといふ方針でありまして、岸田総理大臣は一昨日の衆議院の予算委員会でも、その後の追加的な賃上げにつきましても前向きな姿勢を示されました。

長年の課題でありました処遇改善の前進が図られます今であればこそ、これまでの様々な取組を踏まえて、責任感を持って従事される介護のプロの人材育成を養成校などの施設においても進めるべきであると考えます。

そこで、県は介護福祉士養成施設への支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

大きな二つ目といたしましては、本県の強みを生かして戦略的に展開すべき取組についてであります。

震災後の本県の明確なビジョンやメッセージとして、再生可能エネルギー先駆けの地がございます。これは、もちろんあの原発事故を経験したことによりますが、そもそも我が福島県が近代日本を支えるエネルギー供給県でありますことは揺るぎない事実であります。

幕末の安政二年、一八五五年に現在のいわき市内で石炭が発見されてから一大産炭地として石炭の供給、そのために早くから港や鉄道が整備、活用されましたことも、それからちょうど百年後の一九五五年の昭和三十年、

未利用の低品位の石炭の活用と高度経済成長期を支えるべく、当時、東洋一と言われた常盤共同火力勿来発電所が建設され始めましたことも、現在地球温暖化防止の取組として低炭素化を目指し、世界最新鋭の石炭火力発電技術としてIGCC石炭ガス化複合発電が開発されましたことも、それを支えるべく小名浜東港が整備されましたことも、さらなる低炭素化、カーボンニュートラルの取組として、アンモニアや水素の輸出入に港が活用され得ることも、それでも発生するCO₂の再利用についての研究が国際教育研究拠点における研究テーマの一つになるかもしれないということも、時代は遡りますが、明治中期から豊富な水資源を背景に数々の水力発電所が中通り、会津地方にも立地したことも、首都圏への電力供給の立地上の優位性から原子力発電所が建設され、当時としては世界最大の原子力発電所としてギネスブックに認定されたことがあったということも、事故を受けて、県内エネルギー需要の一〇〇%相当量を二〇四〇年頃に再エネで生み出すことを目標として、県内の日照時間や風況に恵まれた地域で太陽光や風力発電が普及し、豊かな温泉資源にも由来した地熱発電が開発されたことなどによりまして、中間目標として二〇三〇年に約六〇%として掲げていたものがこうした関係者の皆様の御努力と御熱意によって約七〇%にまで高めることになったことも、そのための送電網の整備、また地域間連系線が增強され、停電を回避する電力の融通が可能となりましたことも、さらには本県産の再生可能エネルギーを活用して真にクリーンな水素の製造が可能になったといったことのように、この国の電力、エネルギーの供給に貢献してきた事実とその役割を果たし続けるのだという必然性が本県にはあるわけでございます。

第六次エネルギー基本計画が閣議決定され、いわゆるCOP26、国連気候変動枠組条約第二十六回締約国会議においてグラスゴー気候合意が採択さ

れた今、こうした本県の歴史的な経緯や、資源、自然環境、地理的特性等の強みを生かし、自信と誇り、責任を持って、一層戦略的に我が国の生命線でありますエネルギー面の社会変革をリードし、実現すべきと考えます。そこで、県は再生可能エネルギー先駆けの地や水素社会の実現に向けた取組をどのように推進していくのかお尋ねをいたします。

このように、環境、状況の変化に応じて常にエネルギーの在り方を進化させ続け、地球環境も、国民生活、国民経済も守り抜いていくがごとく変化に対応していかなければならないのが水産業であります。

震災、原発事故による影響以前に、気候変動の影響と思われるます潮流の変化、これまで活発ではなかった国々によります乱獲等、漁業を取り巻く環境が大きく変わってきております。

ようやくサンマが先週小名浜港に水揚げされましたことなど、名産だった魚種が捕れなくなることもある半面、昨日もお話がありましたけれども、イセエビなど、これまで御縁のなかった魚種が頻繁に水揚げされるといった新たな状況も迎えております。

今後も粘り強く福島の世界を取り戻し、希望を持って操業し続けていただくためには、こうした変化にしっかりと対応し、新たな強みを生かしていくことは当然のことです。

もともと潮目で世界屈指の好漁場で生産されます常磐ものを発信すべく、県内全てのメディアの皆さんのお力をお借りした「ススメ水産、福島産」も始まり、注目を集めているところでもございます。

そこで、県は新たな魚種を追加するなど、県産水産物のブランド力の強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

本県ブランドといえば、十二月までの期間限定で銀座に店舗を構えるなど、首都圏各地でも度々精力的にその独特の魅力をお伝えいただいております、

本県トップブランド米の「福、笑い」、我が会派、西山幹事長の代表質問に對しましても、ブランド化に資するオリジナル品種の安定供給のために、知的財産の保護も含めた新たな条例制定に着手するとの知事の御答弁がございました。

福島県議会に議席を頂戴してから幾度となく農業も含めた知的財産について訴えさせていただいてまいりました私といたしましては、ようやくではありませんが、本県も大きな第一歩を踏み出すものと大変喜ばしく存じております。先々には、保護のみならず、活用も含めた戦略的な展開を心から期待させていただくものであります。

それと同時に、いかにして「福、笑い」の確たるブランドをつくり上げていくか。作るときも炊くときも、単純なものにはさせられない。GAPの取得が栽培要件。水の加減に一工夫。食味はいいが、当たり前には作られないし、味わわせない。この、いわばお高くとまった最高級米の本当の価値への理解を広げ、どのようにしてトップブランド米へと育てていくのか。

全国でもデビューが相次ぎ、戦国時代と言われております中で、コロナの影響による価格の下落では銘柄によって大きく明暗を分け、やはりその地位を築き上げておりますブランド米は価格の下落幅が極めて少ないものとなりました。なおさらしつかりとした戦略を持った売り込み方が求められます。

そこで、県は県オリジナル米「福、笑い」のブランド確立に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

同じように、農林水産物の販売展開として、海外に対する戦略的な取組も必要であります。先週、英国が日本産食品の輸入規制の撤廃に向け国内手続を始めたとのニュースが報じられました。関係各位の御尽力に感謝を申し上げます。

英国を含め、あと十四か国・地域、専ら近隣で政治的な理由から撤廃に至っていないというケースもございますけれども、緩和や撤廃となった国々につきましても、本県産品の強みや魅力を生かし、相手国の文化や風土、趣向や国内ルールに沿って、求められるものや喜ばれるものを厳選し、市場の開拓や新たな需要の喚起を戦略的にすべきと考えます。

国も農林水産物、食品の輸出額を二〇二五年に二兆円、二〇三〇年に五兆円という目標を掲げております中で、本年一月から十月までの間で九千七百三十四億円に達し、この十二月までの一年間で初めて一兆円を突破することが確実な情勢となりました。

牛肉や日本酒の増加が全体を押し上げたということでありまして、本県としても既に力を入れている日本酒と併せ、ブランド牛であります福島牛の強みを生かした海外展開に戦略的に取り組むべきであると考えます。

そこで、県は相手国の市場のニーズを踏まえた福島牛の輸出にどのような取り組みでいくのかお尋ねをいたします。

戦略展開の最後は、JR只見線の利活用の工夫であります。

来年秋頃の運行再開がかないますと、いわゆる上下分離方式の下、福島県も第三種鉄道事業者として会津川口―只見間の鉄道施設を保有し、新たな責任主体となるのであります。責任が生じる分、自らの責任において、利活用についてもより一層の取組が可能となるということでもあります。

一昨日には、ふくしま知らなかつた大使によります新たなPR動画が公開されましたが、これまでの間、只見線に関しましては、沿線自治体や関係各団体はもちろん、高名な写真家の方や台湾人の只見線応援大使等を含め、国内外の多くの方々や機関から応援していただき、場合によっては地元以上に魅力を御存じで、お心を寄せてくださっていることもございます。

管理費の増大が見込まれる中、私はこれらの御縁をいただいていた方々と

関係各方面がより連携を深め、所有者、管理者としての責任の下で、さらなる利活用の在り方について工夫すべきであると強く考えます。

そこで、県はJ R只見線を応援する方々と連携した利活用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

大きな三つ目のテーマといたしましては、身近に潜む危険から県民の生命を守る取組についてであります。

ちょうど二年前であります、今任期の最初の定例会は令和元年東日本台風への対応についてがほとんどの論戦の中心でありました。私も様々な課題や現実につきまして取り上げさせていただきました中で、特にいわき市内でも甚大でありました、いわゆる内水氾濫への対策の必要性について強調させていただきました。

国や県が管理者であります大きな河川に注ぐ中小河川や市町村管理の用水路等との構造的な問題によって、河川から離れている住宅地や商店街など、ごくごく身近なところで甚大な被害を受けてしまう、こういうケースがございます。つい先日もしわき市内におきまして、床下浸水や車両が水没するなどの被害が短時間のうちにございました。

前回、市町村が実施する雨水貯留施設や雨水ポンプ場などのハード整備や内水ハザードマップの作成支援などのソフト面について、国と連携して予算の確保や技術的助言といった支援をしてくださる旨の御答弁をいただきました。あれから二年、各市町村での取組の差もあろうかとは存じますが、幾らかの進捗も見られるものと考えます。

また、その後の議会におきましても、国が進める一級河川だけではなくて、県管理の二級河川につきましても流域治水に取り組んでいただきますようお願いを申し上げ、早速夏井川や鮫川での取組を進めていただきました。この流域治水の取組にも内水対策が含まれるなど、様々な被害の軽減策が

進められておりますので、引き続きこれらを推進することで生命を守り抜いていくべきであると考えます。

そこで、県は市町村が行う都市部の内水による浸水対策をどのように支援していくのかお尋ねをいたします。

最後の質問であります。

本年も高齢ドライバーによります残念な事故のニュースが相次ぎ、運転免許の返納も促進されるものと存じます。こうした方々の中には、今後身近な歩行者や自転車の利用者となって日常生活を営まれる方もおられます。

県内の交通事故の状況は、発生件数、負傷者数、死者数ともに減少という素晴らしい結果が続いております。しかしその一方で、交通事故の検証結果を見ますと、交通死者のうち六十五歳以上の高齢者が占める割合が全体の半数を超えるという事実が浮き彫りとなっておりますので、超高齢社会となった今日では、高齢者の被害をいかに抑えていくかということがこれからの大きな課題であると考えます。

加齢に伴いますとつさの判断力や運動機能の衰えなど、高齢歩行者等の特性を踏まえた取組につきまして、県警察によります引き続きの推進を強く期待させていただくところであります。

そこで、県警察における高齢歩行者等を守る交通事故防止対策についてお尋ねをいたします。

(百二十三字削除)

質問を終了させてい

たきます。御清聴、誠にありがとうございました。(拍手)

◎副議長（佐藤政隆君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）坂本議員の御質問にお答えいたします。

県民ぐるみの県づくりについてであります。

震災から十年、原子力災害からの復興にはこれからも長い期間を要します。

私は、県内各地で復興・創生に取り組む方々との交流を通して、皆さんに共通されているのは、強い地域への愛着と自分たちが当事者であるとの熱い思いであることを肌感覚で実感してまいりました。

このため、新しい総合計画の策定過程でも県民の皆さんと数々の対話を重ね、県づくりについて本県の魅力や課題を共有し、自分の考えを率直に話し合う機会をできる限りつくり出して、自分事として捉えていただけるよう努めてまいりました。計画策定後においても、この取組を継続する考えであります。

その一環として、明日、会津学鳳中学校の三年生を対象に、総合計画をテーマとした特別授業を実施する予定であります。未来を担う若者たちと同じ目線で意見交換を行い、福島への私の思いを率直に伝えるとともに、私自身も若者たちの考えをしつかりと傾聴し、県づくりの大きな宝となる若い世代の福島への愛着と当事者意識の醸成に力を尽くしてまいります。

今後とも、県民の皆さんとの対話の機会を大切に重ねることを通して、県民ぐるみの県づくりを着実に進めてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

再生可能エネルギーにつきましては、原子力に依存しない社会づくりという基本理念の下、復興に向けた主要施策として飛躍的な推進に取り組んで

きたほか、カーボンニュートラルの実現のためにも必要不可欠であると考
えております。

このため、次期再エネ推進ビジョンに基づき、再エネのさらなる導入拡大
や水素社会のモデル構築などの取組を着実に進めてまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

JR只見線の利活用につきましては、大学生による会津柳津駅周辺のまち
歩きマップ作成や郷土写真家と連携した景観整備のほか、地元の方々によ
る車内販売や沿線で列車に手を振る運動など、只見線を応援する方々と一
緒になって取り組んできたところであります。

今後も応援する方々の輪をさらに広げながら、只見線の魅力を国内外に広
く発信するなど、さらなる利活用促進に取り組んでまいります。

（保健福祉部長伊藤 剛君登壇）

◎保健福祉部長（伊藤 剛君）お答えいたします。

介護福祉士養成施設への支援につきましては、学生募集等に係る費用の助
成を行うとともに、養成施設の魅力が若い世代に伝わるよう、授業の様子
や卒業生が介護の現場で活躍する姿の動画を作成し、ホームページやSN
Sで発信するなど、介護の担い手確保に向け、養成施設の支援に取り組ん
でまいります。

（農林水産部長小柴宏幸君登壇）

◎農林水産部長（小柴宏幸君）お答えいたします。

漁業担い手の育成・確保につきましては、若手漁業者の定着が重要である
ことから、船の操縦や魚の鮮度保持などの技術習得等による所得向上の取
組を支援するとともに、将来に希望を持てるよう、着実な増産に向けた計
画の策定、実行を推進しております。

今後は、国が創設を進めている本県の漁業後継者等を対象とした支援策の活用を検討するなど、担い手の育成・確保にしっかりと取り組んでまいります。

次に、県産水産物のブランド力の強化につきましては、高い品質で定評のある「常磐もの」に漁獲量が増加している高級食材のイセエビやトラフグなどが加わることは、一層の評価につながるものであります。

このため、先月スタートした魅力発信キャンペーン「ススメ 水産、福島産」等において、イセエビ等も加えて広くPRするなど、ブランド力の強化に取り組んでまいります。

次に、「福、笑い」のブランド確立につきましては、認証GAP取得者のみが生産する希少性と優れた品質や食味を土台に、高価格帯での販売を目指す戦略としております。

本格デビューを迎えた今年度は、テレビCMの放映をはじめ、トップセールスや飲食店等でのフェアを集中的に実施したことなどにより好調な販売状況であり、今後とも縁起のよい名前を生かしたギフト販売を展開するなど、トップブランドの確立に取り組んでまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

都市部の内水による浸水対策につきましては、短時間での集中的な豪雨に備え、雨水ポンプ場整備等の対策を市町村が進めており、今後は下水道による浸水対策のマスタープランである雨水管理総合計画を策定するため、国から示された新たなガイドラインに基づき、整備目標や対策方針等について技術的助言を行うなど、計画の速やかな策定や見直しが進むよう市町村を支援してまいります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

福島牛の輸出につきましては、国による食文化の違いなど需要を踏まえた販売戦略が重要であり、牛肉生産量世界一のアメリカには高級部位を輸出し、現地産牛肉との差別化を図っております。

また、近年和牛人気が高まっているマレーシアには、福島牛のおいしさを発信し、認知度向上を図るなど、戦略的な販売を強化してまいります。

（警察本部長児嶋洋平君登壇）

◎警察本部長（児嶋洋平君）お答えいたします。

高齢歩行者等を守る交通事故防止対策につきましては、ボランティアや市町村と連携して、高齢者宅への戸別訪問等による安全指導、歩行者用シミュレーターを活用した体験型講習、夜光反射材の着用の啓発活動などを行うほか、POLICEメールふくしまをはじめとする広報により注意喚起を徹底しております。

引き続き、高齢者が被害に遭う交通事故をできる限り減らすため、関係機関、団体と協力して、きめ細かく対策に取り組んでまいります。